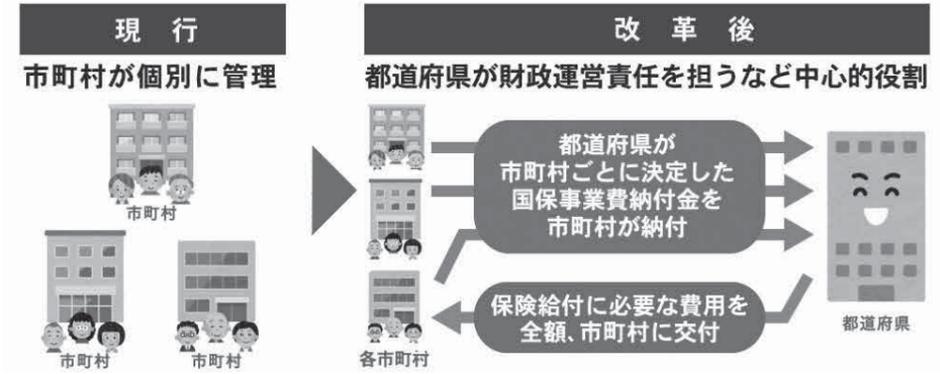


# 国民健康保険制度が変わります

シリーズ①  
制度改革の概要

4月から国民健康保険制度が変わります。  
医療費が伸び続ける中、国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、都道府県と市町村が一体となって制度を運営することとなります。  
新たな国保制度について理解していただくため、今月から3回シリーズで制度の仕組みや変更点などをお伝えします。



## 【Q1】 どうして都道府県が国民健康保険の運営に加わるの？

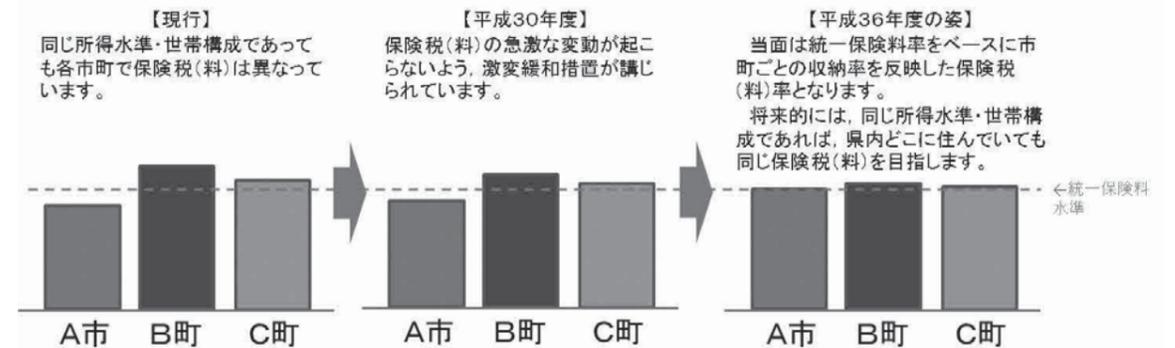
国民健康保険は、さまざまな構造的課題を抱えています。このため、制度を将来にわたり守り続けるために、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに共同運営することで、安定的な財政運営を目指します。

- 「構造的な課題」
- 年齢構成が高く 医療費水準が高い
  - 所得水準が低く 保険税の負担が重い
  - 財政基盤が弱く 財政運営が困難な市町村もある

被保険者の皆さんにとっては、医療費が伸び続ける中、急激な保険税の上昇が起こりやすくなるメリットがあります。

## 【Q2】 運営方法の変更で保険税はどうなるの？

広島県が示す標準保険料率などを参考に、熊野町が保険料率を定め、保険税を賦課・徴収することになります。広島県においては、「同じ所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同じ保険税(料)」になることを目指します。これにより、被保険者の皆さんの負担の公平性を確保します。



国民健康保険制度について：住民課保険年金グループ ☎820-5604  
保険税について：税務課町民税グループ ☎820-5603

次回は、被保険者証や高額療養費についてお知らせします。

国民年金保険料は  
月額16,340円です

平成30年度の保険料は次のとおりです(国民年金保険料は毎年度改定されます)。

| 平成30年度の国民年金保険料     |
|--------------------|
| 16,340円 (月額)       |
| (平成29年度から150円の引下げ) |

世界自閉症啓発デーと  
発達障害啓発週間

毎年4月2日は、世界自閉症啓発デー。4月2日～8日は、発達障害啓発週間です。発達障害とは、広汎性発達障害(自閉症など)、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に関係する障害です。発達障害のある子どもは、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が見られることがあります。発達障害の人は、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの「気づき」と「適切なサポート」そして、発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

障害者の手当について

重度の身体、知的または精神障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする人などに対して、次の手当があります。認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。

|                | 障害児福祉手当  | 特別障害者手当   | 特別児童扶養手当  |
|----------------|--|---|---|
| 対象者            | 障害があるため、または長期にわたり安静を必要とする病状であるため日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童 | 国民年金法1級程度の重度の障害、または身体障害者手帳1・2級程度の重複障害があり、日常生活において基本的な動作のほとんどに介護が必要な在宅の20歳以上の人 | 重度の障害の状態にある20歳未満の児童を在宅で監護する父、もしくは母または父母に代わって監護する人 |
| 支給月額(H30.4月から) | 14,650円  | 26,940円   | 51,700円(1級)<br>34,430円(2級)                        |
| 支給月            | 5, 8, 11, 2月   | 4, 8, 11月   |   |

保険料は、毎年4月上旬に日本年金機構より送付される1年分の納付書により各期で決められた納期限までに、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアにてお納めください。

口座振替での納付を希望される人は金融機関または年金事務所(郵送可)、住民課でお申し込みください。

広島島南年金事務所 ☎253-7710、住民課保険年金グループ ☎820-5604

「適切なサポート」そして、発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要です。また、町立図書館では、4月3日から27日まで発達障害に関する本の「発達障害ってなんだろう?」コーナーを設けています。ぜひ、お越しください。

国民生課 ☎820-5635

国民生課 ☎820-5635

## 子育て支援センター エンゼル通信

●子育て支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

| 実施日     | 開始時間  | 行事(講師・敬称略)          |
|---------|-------|---------------------|
| 16日(月)  | 11:00 | 親子リトミック             |
| 17日(火)  | 10:30 | 子育て懇談会(金澤綾子)        |
| 20日(金)  | 9:30  | とことこエンゼル(1歳~1歳11ヶ月) |
| 25日(水)  | 11:00 | 4月生まれのお誕生会          |
| 27日(金)  | 9:30  | わくわくキッズ(2歳以上)       |
| 5月7日(月) | 10:00 | オープン                |

※5月1日(火)~2日(水)は移転作業のためお休みです。

●パステルルーム  
地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。  
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

| 実施日     | 開始時間  | 場 所             |
|---------|-------|-----------------|
| 19日(木)  | 9:30  | 中央ふれあい館         |
| 5月8日(火) | 10:00 | 東部地域健康センター(要申込) |

※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

●おひさまルーム  
上記日程以外の日の9:30~11:30

●ほっとるーむ(月~金曜日13:00~15:30)  
※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象)

熊野町子育て支援センターとファミリーサポートセンターは平成30年5月7日(月)からくまの・こども夢プラザ(旧西公民館)に移転します! 移転場所:熊野町貴船9番14号 ※電話番号は変わりません。

●「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30~15:00)  
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。

●「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30~11:30  
パパも「おひさま」デビューしてみませんか? もちろんご家族もOKです!

●お誕生会  
毎月1回お誕生月のおおさんをみんなで祝いしています。

●子育てサークルメンバー募集!! ※自主サークル活動です

|   |  |
|---|--|
| 「クッキングママ」<br>献立から食事までみんなで楽しみながら活動しています。<br>活動日:月1回程度(6月から開始) 10:00~13:00<br>☎西部地域健康センター | 「のびのび」<br>工作をしたり、公園でお弁当を食べたり、楽しめることを持ち寄り親子で活動しています。<br>活動日:月1回程度(6月から開始) 主に午前中<br>☎西部地域健康センター他 |
|---|--|

※いずれの事業も変更する場合があります。  
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター  
(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503  
開設日時(※年末年始、祝日除):月~金曜日 9:30~17:00  
第2土曜日 9:30~11:30  
<子育て相談 月~金曜日 13:00~17:00>